

公の施設【基本情報】

施設名	入徳館野外研修場
所管部・課	教育委員会地域教育推進課
所在地	新潟市西蒲区峰岡444番地2
根拠法令	社会教育法
設置条例	新潟市入徳館野外研修場条例
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場: 7,287 m² ・宿泊管理棟: 建築面積1,023 m²、延床面積1,023 m² ・建物構造: 鉄筋コンクリート一部木造モルタル造 平屋建て ・主な施設内容(構成施設の内容): 和室・大広間(宿泊室)、プレイルーム、研修室、食堂、調理室、シャワー室、事務室

施設 の 設置 目的
<p>青少年に野外活動及び集団生活の場を提供し、もってその心身の健全な育成を図ります。</p>
管理・運営に関する基本理念，方針等
<ol style="list-style-type: none"> 1. 角田山を背景とした米百俵ゆかりの旧三根山藩校を継承した跡地に、四季折々の豊かな自然の中で、自然体験や野外活動の場を提供し、主に青少年を中心とした市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。 2. 住民サービスの向上、平等な利用を図る。 3. 利用者の意見、要望を管理運営に反映できるよう図る。 4. 利用者に対し、安全安心な環境を提供出来るよう図る。 5. 効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費削減を図る。